

分科会等名：健康・生活科学委員会 子どもの健康分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	健康・生活科学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	都市型文化が発展する中で、子どもたちの健康障害が多々指摘されている。それらは、食生活や生活リズムの乱れ、運動不足、ストレス等に由来するものが多く、健康的な生活習慣の形成が重要と考えられる。本分科会は、幼児期から発育完了にいたる子どもたちの健康を生活の視点から捉え、公衆衛生学、体育学・スポーツ科学、看護学、生活科学(家政学)、小児医学、心理学、教育学等、多方面から総合的に検討し、健康的な生活習慣の確立にむけたガイドライン策定を審議するために設置する。また、子どもをとりまく人々(家族、保育士、教師、地域住民)や子どもの健康関連の専門家(医師、栄養士、保健師、運動指導者、教員)の連携についても審議する。
4	審議事項	1. 「子どもの健康的なライフスタイル」ガイドライン策定を審議する。 2. 子どもの周りで生活する人々や健康関連専門家の連携について審議する。 3. 上記をまとめ報告書を作成する。
5	設置期間	平成20年10月3日～平成22年3月31日
6	備考	本分科会は課題別委員会「子どもを元気にする・・・」とは異なり、子どもの健康を人的環境の整備を目指して検討する。課題別委員会とも連動しながらすすめるが、データベースの構築をはじめ時間を要する問題なので、1年半から2年にわたって設置することを希望する。